

# 四半期報告書

第131期第3四半期 { 自 平成26年10月1日  
至 平成26年12月31日 }

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株式会社 七十七銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月5日

**【四半期会計期間】** 第131期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

**【会社名】** 株式会社七十七銀行

**【英訳名】** The 77 Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 氏 家 照 彦

**【本店の所在の場所】** 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

**【電話番号】** 仙台(022)267局1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総合企画部長 小野寺 芳 一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番3号  
株式会社七十七銀行東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)3662局7560(代表)

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 小 林 淳

**【縦覧に供する場所】** 株式会社七十七銀行平支店  
(福島県いわき市平字三丁目14番地)

株式会社七十七銀行東京支店  
(東京都中央区築地一丁目12番22号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日)	平成26年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	81,444	86,476	109,060
経常利益	百万円	21,795	25,560	28,905
四半期純利益	百万円	11,891	15,707	—
当期純利益	百万円	—	—	15,059
四半期包括利益	百万円	45,078	58,955	—
包括利益	百万円	—	—	35,730
純資産額	百万円	410,078	451,622	397,011
総資産額	百万円	8,048,556	8,291,292	8,507,205
1株当たり四半期純利益金額	円	31.79	41.97	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	40.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	31.67	41.81	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	40.10
自己資本比率	%	4.9	5.2	4.5

		平成25年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日)	平成26年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	9.69	15.39

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、個人消費などに弱い動きがみられましたが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による影響も和らぐなか、各種政策の効果もあり、総じて緩やかな回復基調となりました。

一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、一部に弱い動きがみられましたが、震災復興需要などに伴い、経済活動は総じて高水準で推移し、基調としては緩やかな回復の動きを続けました。

このようななか、当行及び連結子会社による当第3四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したこと等から当第3四半期連結累計期間中3,422億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は7兆5,296億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較では個人預金を中心に892億円の増加となりました。

貸出金は、中小企業等向け貸出の増強に努めましたほか、大企業等向け貸出が増加したことから、当第3四半期連結累計期間中1,794億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は4兆1,776億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較でも、中小企業等向け貸出が増加したこと等から、2,290億円の増加となりました。

有価証券は、当第3四半期連結累計期間中142億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は3兆7,446億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較では367億円の減少となりました。

なお、総資産の当第3四半期連結会計期間末残高は、当第3四半期連結累計期間中2,159億円減少の8兆2,912億円となりましたが、前第3四半期連結会計期間末との比較では2,427億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当第3四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したほか、貸倒引当金戻入益の計上等により、その他経常収益が増加したこと等から、前第3四半期連結累計期間比50億32百万円増加の864億76百万円となりました。他方、経常費用は、営業経費が増加したこと等から、前第3四半期連結累計期間比12億67百万円増加の609億15百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前第3四半期連結累計期間比37億65百万円増加の255億60百万円、四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比38億16百万円増加の157億7百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当第3四半期連結累計期間より記載を省略しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載しております。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国際業務部門において資金運用収益の増加を主因に前第3四半期連結累計期間比2億31百万円増加したことから、合計で前第3四半期連結累計期間比5億86百万円増加の541億76百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での収益の増加を主因に、前第3四半期連結累計期間比1億21百万円増加の89億60百万円となり、その他業務収支は、国債等債券損益を主因に前第3四半期連結累計期間比1億86百万円増加の8億74百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	51,960	1,630	—	53,590
	当第3四半期連結累計期間	52,315	1,861	—	54,176
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	54,490	1,865	113	56,242
	当第3四半期連結累計期間	54,760	2,210	91	56,879
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,529	235	113	2,651
	当第3四半期連結累計期間	2,445	348	91	2,702
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	8,804	35	—	8,839
	当第3四半期連結累計期間	8,936	24	—	8,960
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,767	90	—	12,858
	当第3四半期連結累計期間	12,954	87	—	13,042
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,963	54	—	4,018
	当第3四半期連結累計期間	4,018	62	—	4,081
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,009	△321	—	688
	当第3四半期連結累計期間	1,471	△596	—	874
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	8,542	80	—	8,622
	当第3四半期連結累計期間	9,010	6	0	9,016
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	7,532	401	—	7,934
	当第3四半期連結累計期間	7,539	602	0	8,142

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間17百万円、当第3四半期連結累計期間21百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、代理業務にかかる収益が増加したこと等から、前第3四半期連結累計期間比1億84百万円増加し130億42百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門における費用の増加を主因に、前第3四半期連結累計期間比63百万円増加し40億81百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,767	90	12,858
	当第3四半期連結累計期間	12,954	87	13,042
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,953	—	3,953
	当第3四半期連結累計期間	3,915	—	3,915
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	5,118	90	5,208
	当第3四半期連結累計期間	5,064	87	5,151
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	601	—	601
	当第3四半期連結累計期間	679	—	679
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,430	—	1,430
	当第3四半期連結累計期間	1,577	—	1,577
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	116	—	116
	当第3四半期連結累計期間	113	—	113
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	829	0	829
	当第3四半期連結累計期間	888	0	888
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,963	54	4,018
	当第3四半期連結累計期間	4,018	62	4,081
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,443	35	1,478
	当第3四半期連結累計期間	1,491	34	1,526

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	6,777,269	15,866	6,793,136
	当第3四半期連結会計期間	6,872,582	14,576	6,887,158
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	4,241,086	—	4,241,086
	当第3四半期連結会計期間	4,331,908	—	4,331,908
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,501,691	—	2,501,691
	当第3四半期連結会計期間	2,518,434	—	2,518,434
うちその他	前第3四半期連結会計期間	34,492	15,866	50,358
	当第3四半期連結会計期間	22,239	14,576	36,815
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	647,290	—	647,290
	当第3四半期連結会計期間	642,490	—	642,490
総合計	前第3四半期連結会計期間	7,424,559	15,866	7,440,426
	当第3四半期連結会計期間	7,515,072	14,576	7,529,648

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,948,631	100.00	4,177,633	100.00
製造業	502,794	12.73	499,867	11.97
農業、林業	3,753	0.09	4,632	0.11
漁業	4,714	0.12	4,637	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	1,037	0.03	967	0.02
建設業	131,893	3.34	136,626	3.27
電気・ガス・熱供給・水道業	86,593	2.19	103,633	2.48
情報通信業	40,227	1.02	42,705	1.02
運輸業、郵便業	78,162	1.98	94,273	2.26
卸売業、小売業	397,610	10.07	424,680	10.17
金融業、保険業	303,361	7.68	286,345	6.85
不動産業、物品賃貸業	590,205	14.95	649,120	15.54
その他サービス業	303,363	7.68	313,739	7.51
地方公共団体	691,678	17.52	746,966	17.88
その他	813,235	20.60	869,437	20.81
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,948,631	—	4,177,633	—

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数1,000株)
計	383,278,734	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	383,278	—	24,658	—	7,835

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,044,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 371,990,000	371,990	同 上
単元未満株式	普通株式 2,244,734	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	—	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が742株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	9,044,000	—	9,044,000	2.36
計	—	9,044,000	—	9,044,000	2.36

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

#### 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	507,353	149,054
コールローン及び買入手形	161,091	80,832
買入金銭債権	3,003	4,498
商品有価証券	16,132	12,073
金銭の信託	59,235	82,137
有価証券	3,730,344	3,744,628
貸出金	※1 3,998,209	※1 4,177,633
外国為替	6,639	3,894
リース債権及びリース投資資産	16,578	16,094
その他資産	28,627	29,995
有形固定資産	37,023	37,487
無形固定資産	360	329
繰延税金資産	2,656	2,460
支払承諾見返	32,677	36,965
貸倒引当金	△92,728	△86,791
<b>資産の部合計</b>	<b>8,507,205</b>	<b>8,291,292</b>
<b>負債の部</b>		
預金	7,128,459	6,887,158
譲渡性預金	743,420	642,490
コールマネー及び売渡手形	62,935	104,757
債券貸借取引受入担保金	33,974	31,036
借入金	25,240	25,723
外国為替	164	141
その他負債	38,564	41,056
役員賞与引当金	40	—
退職給付に係る負債	37,439	38,564
役員退職慰労引当金	40	42
睡眠預金払戻損失引当金	331	294
偶発損失引当金	969	918
災害損失引当金	7	7
繰延税金負債	5,928	30,512
支払承諾	32,677	36,965
<b>負債の部合計</b>	<b>8,110,194</b>	<b>7,839,670</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
利益剰余金	279,808	291,078
自己株式	△4,450	△4,388
<b>株主資本合計</b>	<b>307,851</b>	<b>319,183</b>
その他有価証券評価差額金	80,409	122,636
繰延ヘッジ損益	△248	△779
退職給付に係る調整累計額	△3,749	△3,246
その他の包括利益累計額合計	76,412	118,610
新株予約権	521	561
少数株主持分	12,226	13,267
<b>純資産の部合計</b>	<b>397,011</b>	<b>451,622</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,507,205</b>	<b>8,291,292</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	81,444	86,476
資金運用収益	56,242	56,879
(うち貸出金利息)	35,312	34,366
(うち有価証券利息配当金)	20,543	22,307
役務取引等収益	12,858	13,042
その他業務収益	8,622	9,016
その他経常収益	※1 3,721	※1 7,538
経常費用	59,648	60,915
資金調達費用	2,669	2,723
(うち預金利息)	1,828	1,730
役務取引等費用	4,018	4,081
その他業務費用	7,934	8,142
営業経費	43,667	45,092
その他経常費用	1,359	876
経常利益	21,795	25,560
特別利益	247	—
厚生年金基金代行返上益	247	—
特別損失	78	58
減損損失	78	58
税金等調整前四半期純利益	21,965	25,502
法人税、住民税及び事業税	5,424	6,119
法人税等調整額	3,241	2,689
法人税等合計	8,666	8,809
少数株主損益調整前四半期純利益	13,299	16,693
少数株主利益	1,407	985
四半期純利益	11,891	15,707

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,299	16,693
その他の包括利益	31,779	42,262
その他有価証券評価差額金	31,661	42,290
繰延ヘッジ損益	117	△531
退職給付に係る調整額	—	502
四半期包括利益	45,078	58,955
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,609	57,905
少数株主に係る四半期包括利益	1,468	1,049

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が2,204百万円増加し、利益剰余金が1,426百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	1,185百万円	1,843百万円
延滞債権額	100,841百万円	91,838百万円
3カ月以上延滞債権額	427百万円	513百万円
貸出条件緩和債権額	32,122百万円	30,240百万円
合計額	134,577百万円	124,435百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
貸倒引当金戻入益	307百万円	貸倒引当金戻入益 3,445百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,668百万円	3,136百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,309	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,496	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,496	4.0	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	71,800	7,053	78,853	2,590	81,444	—	81,444
セグメント間の内部経常収益	208	672	880	1,197	2,078	△2,078	—
計	72,008	7,726	79,734	3,787	83,522	△2,078	81,444
セグメント利益	19,254	885	20,140	1,711	21,851	△55	21,795

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3 セグメント利益の調整額△55百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	78	—	78	—	78

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当第3四半期連結累計期間より、「リース業務」の量的な重要性が低下したことに伴い、報告セグメントを「銀行業務」のみに変更しております。

なお、「その他」の重要性が乏しいことから、当第3四半期連結累計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	60,190	111,078	50,888
債券	3,123,636	3,162,847	39,210
国債	2,129,609	2,152,364	22,755
地方債	75,971	76,547	576
社債	918,056	933,935	15,879
その他	414,300	439,132	24,832
合計	3,598,126	3,713,058	114,931

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	60,196	131,348	71,151
債券	3,035,479	3,085,254	49,774
国債	2,037,969	2,065,952	27,982
地方債	68,100	69,443	1,342
社債	929,408	949,858	20,449
その他	459,136	510,476	51,339
合計	3,554,812	3,727,079	172,266

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当該第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度においては該当ありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、1,586百万円(うち、その他1,586百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 金額	円	31.79	41.97
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	11,891	15,707
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	11,891	15,707
普通株式の期中平均株式数	千株	374,028	374,196
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	31.67	41.81
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,377	1,467
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

## 2 【その他】

### 中間配当

平成26年11月14日開催の取締役会において、第131期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,496百万円
1株当たりの中間配当金	4円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月4日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月5日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 氏 家 照 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区築地一丁目12番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取氏家照彦は、当行の第131期第3四半期(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。